

平成28年度 地域ケアプラザ事業報告書

1 施設名

高田地域ケアプラザ

2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなったのか、具体的に記載してください。

地域の現状と課題について

地域全体の高齢化率は24%を超え、地区によっては30%を超えるなど、高齢化はますます進んでいます。また世帯人口の減少も進んでおり、独居や老老世帯も増加しています。そのため買い物等日常生活に不便を感じている方や、災害時の避難や対応などへの不安を持っている方が多くいらっしゃいます。高田地区では『ひっとプラン』の中で、災害時要援護者支援の取組みの他、地域で活動している団体同士の関係づくり、子育てに関するネットワークづくりに取り組み、ケアプラザも区及び区社協とともに支援チームの一員として関わりました。また個別及び包括レベルの地域ケア会議を実施するなど、地域課題への取組みも行いました。

ケアプラザとしての地域の現状（課題）把握は町会や地区社協、学校及び医療機関・施設等関係機関との情報交換の他、自主事業参加者を対象としたアンケートや利用団体・利用者の声などから行いました。またプラザ内の各部門各職種からも情報を集約し、そこで得られた様々な地域課題について、地域が主体となって解決に向けた取り組みが行なえるよう関係機関・団体等と連絡調整し、必要に応じて自主事業等の企画・実施にもつなげました。職種間連携を重視し、担当のみに業務が偏ることなくプラザ全体として関わり、取り組んでいく体制づくりを心掛けました。

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

開所から17年が過ぎ、内装や設備、備品などに経年による不良箇所が多く見つかったため、修繕や入れ替え等を行いました。日常的に職員が目視での不具合や異音等に注意し、不良箇所の早期発見、早期対応に努めました。設備保守等の業務委託についても、内容を見直し、業務の省力化や効率化を含めた提案を求めた上で再契約しました。また、法人の関連施設と共に契約することでのスケールメリットも活用し、高品質のメンテナンスを安価で行えるよう努めました。

イ 効率的な運営への取組について

介護保険事業、指定管理事業ともに利用の向上を図るべく、地域や関係機関を通じて広く施設の活用を働きかけ、安定した収入と、利用者からの高い評価を得られるよう努めました。システム状況を随時見直して業務の迅速さや正確さを向上させるとともに業務が効率的に進むよう努めました。職員一人ひとりが節電節水やリサイクルに積極的に取り組むとともに、業務におけるコスト意識を高く持ち、効率的に運営できるよう心掛けました。消耗品や設備保守料等も公正で安価に調達し、経費節減に努めました。

ウ 苦情受付体制について

各部門に苦情受付担当者と苦情解決責任者を置き、第三者委員は法人にて2名の委員を配置して対応しました。周知は施設内の掲示や配布書類への記載等により行い、苦情の把握は意見箱の設置の他、利用者へのアンケート等の各種調査、利用団体の代表者会議等により行いました。寄せられた苦情等に対しては、随時ミーティングや職員会議等で検討し、早期対応に努めました。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

年に2回消防訓練を行い、職員の防災意識を高めるとともに、有事の避難誘導や非常通報、応急処置やAED操作等を冷静に行えるよう努めました。また、特別避難場所である施設の役割を周知し、災害時に的確な対応ができるよう努めるとともに、応急備蓄物資も必要数を整備しました。日常から防犯、防災を心がけ、個人情報を含む機密文書の管理や保管場所の施錠、電気設備等のスイッチの停止などを確実にし、二次的な犯罪、災害の防止に努めました。

オ 事故防止への取組について

日頃からヒヤリハット事例の記録を蓄積しておき、職員会議等で随時対応について考え、事故を未然に防ぐよう心掛けました。また、職員にリスクマネジメントの考え方を周知、徹底し、万一事故が発生しても適切な対応ができるよう指導し、原因究明、対象者への説明、関係機関への報告等を的確に行い、その後の事故防止に役立つよう努めました。法人研修のテーマとしても取り上げ、外部講師を招いた研修会も行いました。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

職員については採用時に秘密保持と個人情報保護に関する誓約書の提出を義務付け、その後もミーティングや職員会議等の場で、随時これらの意識を高く持ち続けるよう指導しました。また、個人情報の取り扱いには細心の注意を払い、同意の下での最小限の使用にとどめ、二次利用することのないよう徹底しました。ケースファイル等文書の保管についても施錠のできるロッカーに管理して担当者が必要時のみ開けるように徹底しました。個人情報漏えい防止については個人情報を取り扱う業務手順を周知徹底し、チェック機能が働く体制づくりを心掛けました。

キ 情報公開への取組について

施設の広報紙を毎月発行し、ケアプラザ窓口の他、町内会の回覧板や掲示板、店舗等にて配布しました。また法人ホームページからも情報発信しました。施設に寄せられた要望や苦情については利用者会議での周知の他、必要に応じて概要と対応を情報コーナーに掲示しました。その他に自主事業や利用団体の活動時、運営協議会等も活用し、情報公開に努めました。

ク 人権啓発への取組について

職員には疾病や障がいに関する偏見や、社会的身分や出身への差別などが起きないよう、人権擁護について高い意識を維持するよう指導しました。また各種事業においても積極的・継続的に啓発を行うことを心掛けました。日頃から公正な職務態度や丁寧な接遇、言葉遣いを心掛け、利用者や相談者等に誤解や不快感を与えないよう努めました。職員間においても各種ハラスメントの防止に努め、良好な職場環境の維持に努めました。

ケ 環境等への配慮及び取組について

館内で発生するゴミの減量化に努力し、出たものについては確実に分別し、リサイクルできるものは資源として再利用にまわす等の取り組みを行いました。日頃から節電や節水、車両のアイドリングストップ、適切な空調管理に努め、省資源、省エネルギーに心掛けました。地球温暖化防止や空気清浄等に効果があるとされる緑化の推進については、地域ボランティアの協力を得ながら、主にプランターの植栽にて対応しました。

介護保険事業

● 介護予防支援事業

《職員体制》

介護予防支援業務は看護師、主任ケアマネジャー、社会福祉士3名体制で業務にあたりました。看護師を中心に行いながらも3職種が連携、共同で取り組みました。

《目標》

- ・ 支援していく中で利用者の意思及び人格を尊重し利用者の立場になり、適切なサービスが提供されるよう特定の種類または特定のサービス事業者に不当に偏ることなく、公正中立にケアマネジメントが行なえるよう心掛けました。
- ・ 地域包括支援センター内の連携
月1回の定期的ミーティングの機会を設けることで、業務の進捗状況の確認と業務内容の共有化を図り、職種間の情報の共有と協力体制を整えました。各職種が専門性を発揮しながらも、チームとして効率的・効果的な業務を行うことができました。
- ・ 給付業務に関しては、委託先居宅介護支援事業所・サービス事業所とは紙面にて実績、状況を確認し、複数職員で給付管理データの作成・確認作業を行いました。
- ・ 研修体制
健康福祉局や区等が主催する研修に積極的に参加し、個々のスキルの向上に努めました。研修後は、内容を共有化することで地域包括支援センター全体のスキルの向上を図っています。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 交通費…担当地域を超える地域に訪問・出張する必要がある場合

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- 地域活動交流部門を含む4職種間で情報共有を図り、協働して行う事業を通じて地域の特性を把握し活かせるよう連携を図ることができました。

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
159	151	156	157	155	161
10月	11月	12月	1月	2月	3月
162	163	164	167	168	169

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

常勤専従 管理者 1名 介護支援専門員 2名

《目標（取組、達成状況）》

●連携を図り、サービスの質向上

・事業所内での連携

個々の介護支援専門員の利用者の大きな状態変化を担当職員以外でも対応できるように、職員間で月3～4回定期的に報告連絡を行い、利用者の緊急時の要望に担当職員以外でも対応できるようしました。

・他職種、他事業所との連携

必要に応じて各サービス事業所の担当者との連携を密にし、利用者への支援内容の確認・ケアの統一を行い、最も適切なサービスが提供できるよう努めました。

●専門分野の知識の向上

・研修には積極的に参加し、介護支援専門員としての専門性を高め、また、知識の向上のみでなく、他事業所のケアマネジャー等との情報交換の場としました。

・研修会での内容や最新情報等は事業所内で共有しました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

●交通費・・・通所のサービス実施地域を超える地域に訪問し、出張する必要がある場合

《その他（特徴的な取組、PR等）》

●地域包括支援センター併設事業所という性格を生かし、密に連携を取りながら、緊急、困難ケース等について迅速に対応しました。

●地域ケアプラザ内の地域交流部門より、地域のインフォーマルサービス（ボランティア活動等）についての情報を取得し、また、地域交流部門にも協力してもらいながら地域の社会資源を有効活用しました。

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
66	66	65	62	66	66
10月	11月	12月	1月	2月	3月
65	65	65	64	64	65

● 通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 通所介護サービス計画の作成 ●介護に係る相談援助
- 機能訓練（日常動作訓練） ●介護サービス（移動や食事、排泄の介助）
- 健康状態の確認 ●送迎 ●食事 ●入浴 ●口腔ケア
- 集団でのレクリエーション、創作活動等の機能訓練

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
 - （要介護1） 704円 （要介護2） 831円
 - （要介護3） 963円 （要介護4） 1,095円
 - （要介護5） 1,227円
- サービス提供体制強化加算（I）イ 20円
- 入浴加算 54円
- 口腔機能向上加算 161円
- 介護職員処遇改善加算（I） 所定単位数の4.0%
- 食費負担 700円
- 口腔ケア用歯ブラシ（1本） 399円～450円

《事業実施日数》 週 6 日

《提供時間》 9：30 ～ 16：30

《職員体制》

- 生活相談員 常勤2名 ●介護職員 常勤3名 非常勤17名
- 看護師 非常勤6名

《目標（取組、達成状況）》

- 利用者が自立した日常生活を送れるための支援を行う。
- 利用者が楽しく利用していただくことを念頭に置き、季節に即した行事レクを企画・実行していく。また、麻雀、将棋、絵手紙などの専門的なボランティアに活動していただき、利用者の個別のニーズに応じていく。
- 利用者の臨時利用や送迎時間の変更など、利用者の家族のニーズにも柔軟に対応できるよう心がけていく。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- 月毎の行事レクリエーションの実施。
 （5月：演芸大会 7月：納涼会 9月：運動会 10月：外食レク
 12月：クリスマス 1月：初詣 2月：小学生と豆まき 3月：お花見）

《利用者実績（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。 【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
570	593	585	573	569	576
10月	11月	12月	1月	2月	3月
602	644	578	536	528	635

● 介護予防通所介護事業・第1号通所事業（横浜市通所介護相当サービス）

《提供するサービス内容》

- サービス計画の作成
- 介護に係る相談援助及び助言
- 機能訓練（日常動作訓練）
- 介護サービス（移動や排泄の介助）
- 健康状態の確認
- 送迎
- 入浴
- 食事
- 口腔ケア
- 集団のレクリエーション、創作活動等の機能訓練

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
 - （事業対象者又は要支援1・2で週1回程度利用の場合） 1,766円
 - （事業対象者又は要支援2で週2回程度利用の場合） 3,621円
- サービス提供体制強化加算（I）イ
 - （事業対象者又は要支援1・2で週1回程度利用の場合） 78円
 - （事業対象者又は要支援2で週2回程度利用の場合） 155円
- 介護職員処遇改善加算（I） 所定単位数の4.0%
- 食費負担 700円
- 口腔ケア用歯ブラシ（1本） 399円～450円

《事業実施日数》 週 6 日

《提供時間》 9:30 ~ 16:30

《職員体制》

- 生活相談員 常勤2名
- 介護職員 常勤3名 非常勤17名
- 看護師 非常勤6名

《目標（取組、達成状況）》

- 利用者のケアプランに基づき、介護予防通所介護の役割を把握した上で、その目標の達成に向け支援する。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- 月毎の行事レクリエーションの実施。
 （5月：演芸大会 7月：納涼会 9月：運動会 10月：外食レクリエーション
 12月：クリスマス会 1月：初詣 2月：地域の小学生と豆まき 3月：お花見）

《利用者実績（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
12	11	12	9	10	13
10月	11月	12月	1月	2月	3月
13	12	15	15	14	15

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分

地域ケアプラザ

1 総合相談（高齢者・こども・障害分野への対応）

地域にとって最も身近な相談機関として、あらゆる世代、また種類の相談に対応した窓口となるよう努めました。各々の職員が情報共有しながら迅速に対応し、必要に応じて関係機関に的確につなぐことを心掛けました。日頃から民生委員はじめ関係各所と連携してケースの発掘（早期の相談対応）につなげる他、各種事業や広報紙でも相談窓口の存在を周知し、気軽に相談していただける雰囲気づくりに心掛けました。

2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携(生活支援体制整備事業も含む)

会議の場に限らず日頃から地域課題や地域資源、実施する事業について情報共有するよう心掛けました。3部門5職種の連携により、自主事業（あったかだ・喫茶たかた）や地域ケア会議など様々な事業を実施しました。特に28年度は認知症サポーター養成講座の受講を、貸館利用団体の福祉保健活動と位置づけてPRしたため、多数の団体からの要望があり、職員が連携して講座実施にあたりました。

3 職員体制・育成

指定管理事業は年間を通して欠員なく配置できましたが、介護保険事業は常勤職員の欠員期間があり、非常勤職員についても補充が難しくなっているため、安定した職員体制とはいえませんでした。育成については積極的に研修に参加させるなど、専門職としての意識やスキルを高めるよう努め、介護職員向けには法人単位での研修を実施しました。また他部門と連携し、協働して事業を行うことで、職員間の連携を深めました。

4 地域福祉のネットワーク構築

地域福祉保健計画「ひっとプラン港北高田地区計画」を中心に地域関係諸団体と協働しました。28年度は策定委員会の1回と包括レベル地域ケア会議を合同開催し、「気になる人の見守り」をテーマに話し合うとともにネットワークの拡充を図りました。また地区社協が主催する「活動団体懇談会」や子育て関係の施設等で構成される「子育てネットワーク会議」とも連携し、関係づくりや課題把握、事業の共催等も行いました。

5 区行政との協働

毎月の定例ケア会議や所長会、各職種毎の連絡会において行政と情報共有、意見交換を行いました。地域の多様化、複雑化した問題にもスムーズに対応できるよう、通常よりも広い部署の地区担当者が集まるエリア会議を年に2回実施しました。地域ケア会議や元気づくりステーション等、区域で必須となっている事業の他にも、子育て支援事業や離乳食教室、学習支援や野菜販売等の実施に協力しました。また「ひっとプラン港北」でもサポートスタッフとして区との協働を図りました。

地域活動交流部門

1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

各種団体定例会等に参加をさせていただき情報の発信、また収集に努めました。地域活動団体が主催する事業や講座などにおいても情報発信の時間をいただき情報提供しました。またケアプラザ広報紙も情報発信の媒体として活用し、地域病院や金融機関、また商店などにも置かせていただきました。ケアプラザ利用団体に向けては利用者会議を実施し福祉保健活動の啓発と情報提供を行いました。

2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

ケアプラザ自主事業を福祉保健活動の場として活用いただけるよう企画、提案させていただき、多くの団体にご協力いただきました。その他にも館内に募集中の福祉保健活動を掲示するなどし多くの団体にその機会が提供されるよう工夫しました。内容においても限られた時間の中でも参加できる活動を盛り込む、また日頃の活動や興味関心を活かした福祉保健活動への参加を提案できるよう調整しました。

3 自主企画事業

地域課題に関する福祉保健に特化した事業から、年代を問わず地域の誰もが参加できる事業など幅広く実施しました。福祉保健活動として地域活動団体の活躍の場としてだけでなく、地域の学生が地域貢献できる場としても活用しました。また障がい支援に関しても各種障がいに特化した事業を実施するとともに、専門機関や他のケアプラザと協働し、区域を対象とした事業実施に努めました。自主事業を企画する際はプラザ単体でなく、地域団体や関係団体、ボランティアとの協働により広がりを見せるよう心掛けました。

4 ボランティアの育成及びコーディネート

既存のボランティア団体（個人を含む）には、いつでも気軽に相談や問い合わせができる環境を整え、情報の収集や提供等を行いました。庭木の剪定や通院の付き添い等、介護保険の対象とならない支援の依頼があった時には依頼者とボランティアとの間のコーディネートを行いました。デイサービスの活動では受入規程を作成し、活動にあたっての約束事や注意点を明確にしました。

地域包括支援センター

1 総合相談・支援

総合相談

昨年同様に福祉や医療と繋がりがないケースの相談が増加傾向ですが、今年度は認知症の行動・心理症状（BPSD）に関する相談が増加しています。その他、日常生活に様々な課題を抱えつつも頼れる家族がいないケースやダブルケア世帯など、公的な制度やサービスにうまく繋がらない相談も増えています。専門の支援機関だけでなく、地域の様々な個人や団体とも連携が求められています。更に連携可能なネットワークの輪を広げていくことが課題と思われれます。

地域包括支援ネットワークの構築

今年度も「地域ケア会議」などを通じて、町会や医療機関など、関係機関との連携を深めることができました。また、引き続き公的なサービスでは対応困難な事例も多く、地域交流部門や生活支援体制整備事業部門との連携による、インフォーマルな活動団体とのネットワーク構築も必要性が高まっていると思われれます。

実態把握

これまでと同様に、包括内で個別ケースの情報共有や、行政が行う統計調査を基に地域データとしてまとめ、民生委員や町会関係者の方々に情報提供を行うなど、実態把握に努めました。今後、地域ごとにどのようなニーズがあるのか、その分析や内容の検討等を行う必要があるのではと思います。

2 権利擁護

権利擁護

区内でも「市民後見人」の活動が始まり、これまで実施してきたサポートネットに加え、市民後見人も参加したサポートネット全体会が開催されました。後見人ニーズの必要性に、担い手が追いつかない状況ですが、今後も専門職機関との連携や市民後見人の支援を通じて権利擁護に努めます。また、昨年同様に県行政書士会神奈川東支部との協働事業として、個別相談会を継続して実施しました。

高齢者虐待

区主催の「高齢者虐待防止連絡会」への参加や、研修を通じた虐待対応のスキルアップを図りました。また、包括内では虐待防止の一助として「介護者のつどい」を今年度も実施して、介護負担の軽減と虐待防止に努めました。

認知症

・かえるネット・認知症サポーター養成講座・キャラバンメイトのつどい・介護者のつどい等について、内容の進め方の検討に加わりました。当ケアプラザにおいては、貸館利用団体に対し、認知症サポーター養成講座を受講することで福祉保健活動に位置づけ、合計 11 回講座を開催しました。その他、高田中学校 3 年生向け、高田地区担当のボランティア向けに実施しています。キャラバンメイトの交流会を月 1 回定例で開催しています。開催時には 9~14 名（包括・ケアプラザ職員含む）と多くの方の参加があり、講座開催後の振り返りや今後のサポーター養成講座の開催に向けての意見交換を行っています。

3 介護予防マネジメント

介護予防ケアマネジメント力

- ・要介護状態になるのをできる限り予防するため「本人ができることはできる限り本人が行なう」ことを基本に考えに支援を行なっています。介護予防ケアプランを作成する上で、利用者やご家族が制度について理解し、単にサービスを当てはめるのではなく、できるだけ自立した生活が送れるようインフォーマルサービスの利用を活用し支援を行っています。
サービスの利用が目的になっていないか、家族の意向のみ重視されていないか、本人が理解できる表現を使用しているか等に注意を払いました。委託先のケアマネジャーが開催する担当者会議には出来る限り出席し相談支援を行ないました。
- ・マネジメントする側の職員も研修・講演会等に積極的に参加し、専門職としての意識やスキル向上に努めました。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ・民生委員とケアマネジャーとの懇談会を年 2 回開催しました。1 回目前半は、「あなたの街の便利屋さん」を立ち上げた方を講師に招き、どういう依頼が多いのか現状について話を聞くことができました。後半は、「介護保険で対応できない困り事」について、民生・児童委員、ケアマネ、区社協、区役所、ケアプラザそれぞれの仕事・役割を確認しました。2 回目は、「高田地区に必要な資源を考える」と題してグループに分かれ、顔の見える関係作りができるよう話し合う場を持ちました。
- ・地域包括支援センターの役割の周知について、ケアプラザの催し物開催時や、広報誌への掲載、自治会会合へ出席した際にお知らせを行ないました。
- ・生活上の健康リスクや要介護リスクのある高齢者の情報が入った際はできるだけ早期に対応するようにして地域での見守りや必要機関へ繋ぐよう努めました。
- ・「認知症サポーター養成講座」に関しては別項「認知症」欄へ記入しました。
- ・認知症が疑われる方に関しては認知症診断医療機関を紹介、または必要により介入して繋ぐ支援を行ないました。

医療・介護の連携推進支援

- ・ 高齢者支援ネットワーク世話人会（区内包括、医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護連絡会、ガンバ港北、区役所の各代表が参加）の会合が年 9 回あり、今年度実施した 3 回の研修会の内容についての話し合いを行ないました。
- ・ 港北区在宅医療相談室開設にあたり、研修会の場や相談時に事業所の情報提供を行ない周知に協力しました。ケアマネジャーが訪問看護ステーションやかかりつけ医を選ぶ際にアドバイスをもらえる場所として港北区内では周知されつつあります。
- ・ 小規模多機能・グループホームの運営推進会議が奇数月に開催され出席しました。地域資源として効率よく活用できるよう、運営状況の確認や事業評価、意見・情報交換を行ないました。
- ・ 地域密着型通所介護の運営推進会議も追加され出席しています。

ケアマネジャー支援

- ・ 高田地区にお住まいの利用者の方を担当するケアマネジャーを対象に、高田地区ケアマネ連絡会として勉強会、交流会を年 8 回実施しました。内容としては、横浜市障がい者後見的支援制度について/民生委員との交流会/地域リハビリテーション事業について/事例検討会/終活～いざという時に慌てないために～/障がい者制度について/在宅リハビリテーション事業について、学ぶ機会を作りました。ケアマネジャー間でも会話が増えています。
- ・ 高齢者支援ネットワーク（区内 9 包括合同、医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護連絡会、ガンバ港北、区役所）で年 3 回の研修会を実施しました。1 回目のテーマが「誤嚥性肺炎について考える」参加者 132 名、2 回目のテーマが「続・在宅で看取る～看取りスコアを知ろう～」参加者 130 名、3 回目のテーマが「続・在宅で看取る～看取りスコアから～」参加者 95 名と、ケアマネジャーを中心に多職種が参加しています。
- ・ 区内包括合同で、インフォーマル情報誌、訪問看護ステーション情報誌、MSW 情報誌を更新、交付し情報提供を行ないました。

多職種協働による地域包括支援ネットワーク

個別地域ケア会議を年 3 回、包括レベル地域ケア会議を年 1 回開催しました。地域住民の方々や地域のケアマネジャーの方々にもご理解、ご協力いただきケアマネジャーからの相談が増えてくるようにしていくことが必要とされています。

5 介護予防事業

介護予防事業

高齢者が住み慣れた地域で生活が続けられるように、介護予防に関する情報提供や講演会、教室を実施し啓発活動に努めました。

- ・ ロコモ予防講座 《H29 年 1 月～3 月 全 8 回》
介護予防体操、口腔ケア、栄養、認知症講座を行いました。
講座終了後、体操サークル、元気づくりステーション 2 カ所への参加を勧め、継続していただいています。
- ・ スリーA（脳活性化ゲーム）ボランティア養成講座 《全 3 回》
参加者でボランティア団体を立ち上げ、元気づくりステーションで活動しています。
- ・ 地区社協 居場所づくり事業“ふらっと高田”へ月 1 回定期的に出向き、介護予防体操の指導、健康に関する情報提供や相談に対応しました。
- ・ 介護予防活動をしている 3 グループが集まり運営・活動の情報交換等を行い、交流の機会を持ちました。

6 生活支援体制整備事業

地域アセスメントの一環として、エリア内の生活支援サービスについて把握するため、情報を得た職員がすぐに書き込める共通様式を作り、インフォーマルサービス等の情報を集約しました。また高齢者の生活実態と意向を把握するため、民生委員の協力を得ながら主に75歳以上の一人暮らしの方（約150名）に聞き取り調査を行い、その集計結果を地域や関係団体に向けて発信しました。エリア内に利用施設がなく、交流の機会も少ないとの課題に対し、高齢者施設内での交流や休業日の介護保険事業所のスペースを活用した居場所づくりについて準備を進めました。業務推進にあたり、所内連携が重要であることから、業務内容や進捗状況の周知に特に留意しました。

7 その他

平成28年度 地域ケアプラザ収支報告書

施設名：高田地域ケアプラザ

平成28年4月1日～平成29年3月31日

(単位：千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター			居宅介護支援	通所介護	予防通所介護 第1号通所介護	生活支援体制 整備事業
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援				
収入	指定管理料等収入	14,867	23,386	151					5,789
	介護保険収入				4,259	12,183	67,232	4,607	
	その他	234	32	0	4,445	155	6,511	119	0
	介護予防ケアマネジメント費				4,445				
	修繕費追加配付	134							
	認定調査料					155			
	食費等						6,511	119	
	雑収入	100	32						
収入合計(A)		15,101	23,418	151	8,704	12,338	73,743	4,726	5,789
支出	人件費	11,138	19,388			9,575	51,975		5,598
	事務費	2,063	1,518			1,384	12,952		
	事業費	271	40	151		428	8,979		166
	管理費	5,933	1,577			918	5,489		
	その他	1,482	413	0	5,583	0	0		0
	消費税	891							
	協力医		294		5,583				
	運営協議会	11							
修繕費	580	119							
支出合計(B)		20,887	22,936	151	5,583	12,305	79,395		5,764
収支 (A) - (B)		-5,786	482	0	3,121	33	-926		25

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等他の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同じように記載をしてください。

※ 指定管理料提案額をベースに作成してください。